

令和5年度秋季会場別健診実施要項

1. 対象者

被保険者 ○一般健診・・・年度末年齢39歳以下

○生活習慣病健診・・・年齢制限なし

※組合が実施する健診を既に受診した方や受診を予定している方はお申込みできません。

2. 検査項目及び受診料（事業主健診受託料）

（1）一般健診A1・・・2,900円（税込）

（2）一般健診A2・・・6,900円（税込）

（3）生活習慣病健診・・・6,900円（税込）

3. 実施時期及び実施会場

別紙「令和5年度秋季会場別健診会場一覧表」のとおり

○実施日につきましては、会場等の都合により変更となる場合があります。

○会場一覧表は当組合ホームページでもご確認いただくことができます。

(<https://www.tokinkenpo.or.jp/download/medical.html>)

4. 再検査・精密検査の取扱い

○血圧測定・検尿・血液検査については、健診を受けた医療機関で再検査を無料で受診いただけます。

なお、引越しや諸事情により、再検査を他の医療機関で受けた場合は、東振協（03-3626-7504）までお問い合わせください。

○上記以外の検査項目及び任意の医療機関で受診される場合は、保険診療扱いとなります。

○精密検査が必要と判定された場合は、任意の医療機関で受診してください。

5. 申込方法

事業所で取りまとめて、郵送または「健康管理部送信フォーム」から送信してください。

※本年度中に「事業主健診委託書」を提出されていない場合には、併せてご提出ください。

※個人情報保護のためFAXによるお申込みは受付けておりません。

6. 申込書提出期限

令和5年9月15日（金）必着

7. 利用料金の精算

○事業主健診受託料は、健診終了後一定期間分を取りまとめるうえ、事業主あてに請求いたします。

○各種健診において、未受診項目（聴力、検尿、胸部X線、心電図、血液）が生じた場合は、各々減額して請求いたします。

○オプション検査を実施した場合や被保険者資格のないパート社員等の健診料については、医療機関から直接請求となります。

8. 備考

○問診票や検査キット等は、申し込み会場を担当する医療機関から送付されます。

○キャンセル又は健診日の変更等を希望される場合は、当組合にご連絡ください。

<ご提出・お問い合わせ先> 〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-11-11
東京金属事業健康保険組合 健康管理部保健事業課
TEL 03-3866-2869（平日9:00~17:00）